

令和3年6月市議会 総務委員会資料

第79号議案 工事の請負契約の締結について

長崎市新庁舎建設内装ユニット工事

1	工事の仮契約の概要	1ページ
2	入札結果及び入札参加資格審査結果	2ページ
3	制限付一般競争入札の概要	3ページ
4	工事の概要	5ページ

第80号議案 工事の請負契約の締結について

長崎市新庁舎建設議場設備ほか工事

1	工事の仮契約の概要	9ページ
2	入札結果及び入札参加資格審査結果	10ページ
3	制限付一般競争入札の概要	11ページ
4	工事の概要	13ページ

理 財 部  
建 築 部  
企 画 財 政 部  
議 会 事 務 局

令和3年6月



1 工事の仮契約の概要

第79号議案資料		担当	理 財 部 建 築 部 企 画 財 政 部					
工 事 名	長崎市新庁舎建設内装ユニット工事							
契 約 金 額 (消費税込)	316,250,000円							
落 札 金 額 (消費税含まない)	287,500,000円							
相 手 方	長崎市富士見町2番13号 株式会社池田建築工業 代表取締役 池田 繁隆							
工 期	議会の議決を得た日から令和4年11月30日まで							
契 約 の 方 法	一般競争入札 (制限付一般競争入札)							
入 札	入札年月日	令和3年5月17日						
	入札結果及び 入札参加資格 審査結果	2ページ記載のとおり						
工 事 概 要	1 工事場所 魚の町 2 工事内容 議場家具工事一式 窓口カウンター工事一式 サイン工事一式							
財 源 内 訳			財源内訳					
			工事費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予 算 額 ①		千円 23,547,500	千円 158,278	千円 -	千円 17,406,900	千円 5,982,322	千円 -
	契 約 額	既 契 約 ②	千円 22,030,289	千円 41,970	千円 -	千円 16,540,417	千円 5,447,902	千円 -
		今 回 契 約 ③ ※	千円 527,450 (316,250)	千円 -	千円 -	千円 425,809 (255,308)	千円 101,641 (60,942)	千円 -
		計 ④ (②+③)	千円 22,557,739	千円 41,970	千円 -	千円 16,966,226	千円 5,549,543	千円 -
	差 引 (①-④)		千円 989,761	千円 116,308	千円 -	千円 440,674	千円 432,779	千円 -
※ 上段：内装ユニット工事及び議場設備ほか工事の契約額の合計額 下段：内装ユニット工事の契約額 内装ユニット工事等につき、駐車場管制工事・太陽光発電工事、情報ネットワーク 関連工事、外構・植栽工事等を発注予定。								

## 2 入札結果及び入札参加資格審査結果

予 定 価 格 (消費税含まない)	302,740,000円
最 低 制 限 価 格 (消費税含まない) (最低制限価格率)	280,458,336円 (92.64%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。(円)

番号	業 者 名	入札結果 (入札率)	結 果
1	(株)西海建設	279,731,760 ( 92.40% )	無効 最低制限価格未滿
2	(株)池田建築工業	287,500,000 ( 94.97% )	落札
3	(株)親和土建	292,900,000 ( 96.75% )	
4	(株)日東建設	294,800,000 ( 97.38% )	
5	武藤建設(株)	302,134,000 ( 99.80% )	
6	(株)谷川建設	302,700,000 ( 99.99% )	
7	山総建設(株)	—	入札辞退
8	(株)長崎大建	—	無効 同日落札
9	(株)森美工務店	—	無効 同日落札
10	(株)長崎土建工業所	—	入札辞退
11	(株)上滝	—	入札辞退
12	(株)丸栄組	—	入札不参加

入札参加申請業者数 12者  
入札参加承認業者数 12者

### 3 制限付一般競争入札の概要

#### (1) 入札に付する事項

- ア 工事名 長崎市新庁舎建設内装ユニット工事
- イ 工事場所 長崎市魚の町4番1の一部、4番100の一部
- ウ 工事内容 議場家具工事  
窓口カウンター工事  
サイン工事
- エ 工期 議会の議決を得た日から令和4年11月30日まで

#### (2) 資格要件

- ア 長崎市契約規則（昭和39年長崎市規則第26号）第2条第1項に規定する者（同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。）に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- イ 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）に建築一式に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- ウ イの名簿に地域区分が市内又は認定市内としての登録がある者であること。
- エ 本市における建築一式に係る公告日現在の総合数値が1000点以上である者であること。
- オ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある監理技術者を配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。
- カ 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成7年11月7日施行）及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年長崎市告示第85号）の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領（平成16年長崎市告示第305号）及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱（平成24年長崎市告示第829号）の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者（建設工事にあつては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。）を除く。）でないこと。
- ク 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- ケ 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。
- コ 本入札に参加しようとする者のうちに、資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。

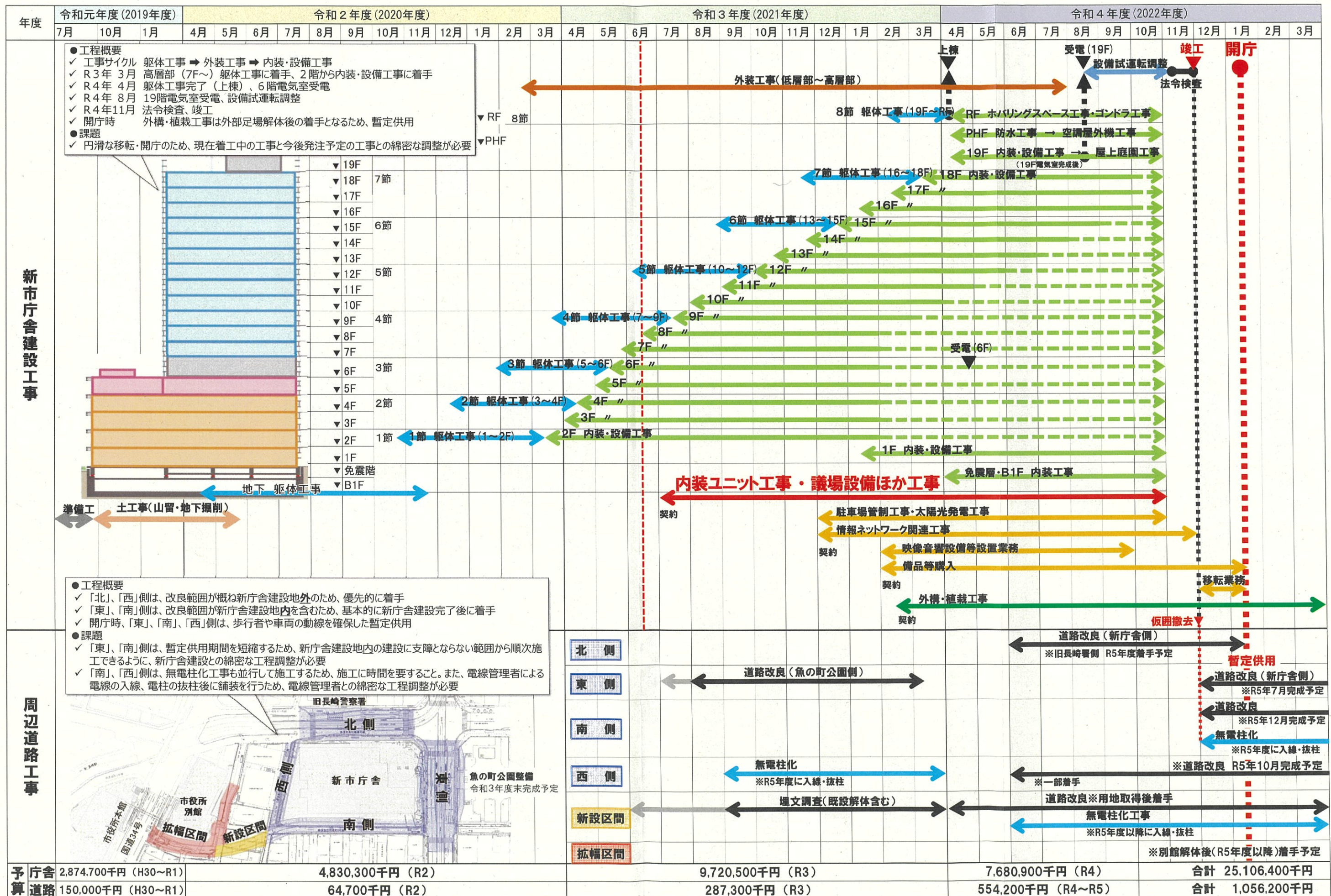
サ 同一年度中に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、6件以上(認定市内業者にあっては、6件のうち認定市内として2件以上)の落札をしていない者であること。ただし、「年度内落札制限(年6回)の適用除外工事」の落札を除く。

シ 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。



# 4 工事の概要

## (1) 工事の工程



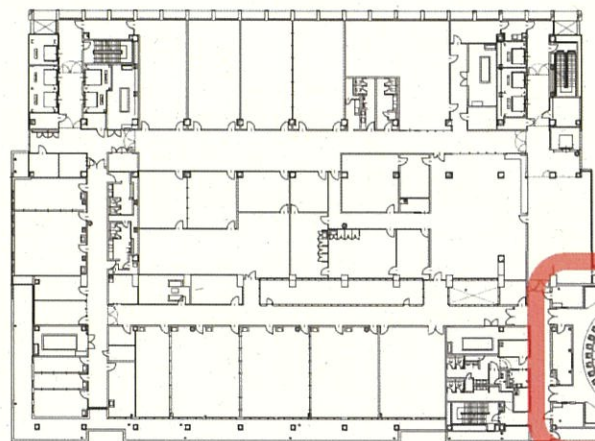


# 4 工事の概要（議場家具、窓口カウンター、サイン）

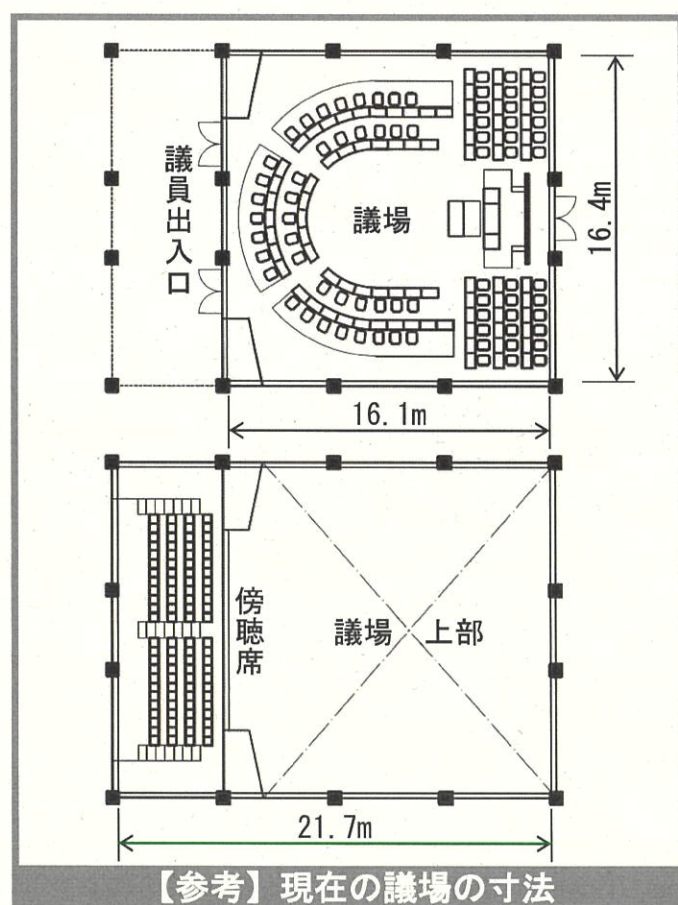
## (2) 議場家具の概要

### 議場家具リスト

- ① 議長・事務局長机
- ② 演壇
- ③ 議員机 × 40
- ④ 理事者机 × 40
- ⑤ 傍聴席 × 98
- ⑥ 壁収納椅子 × 5

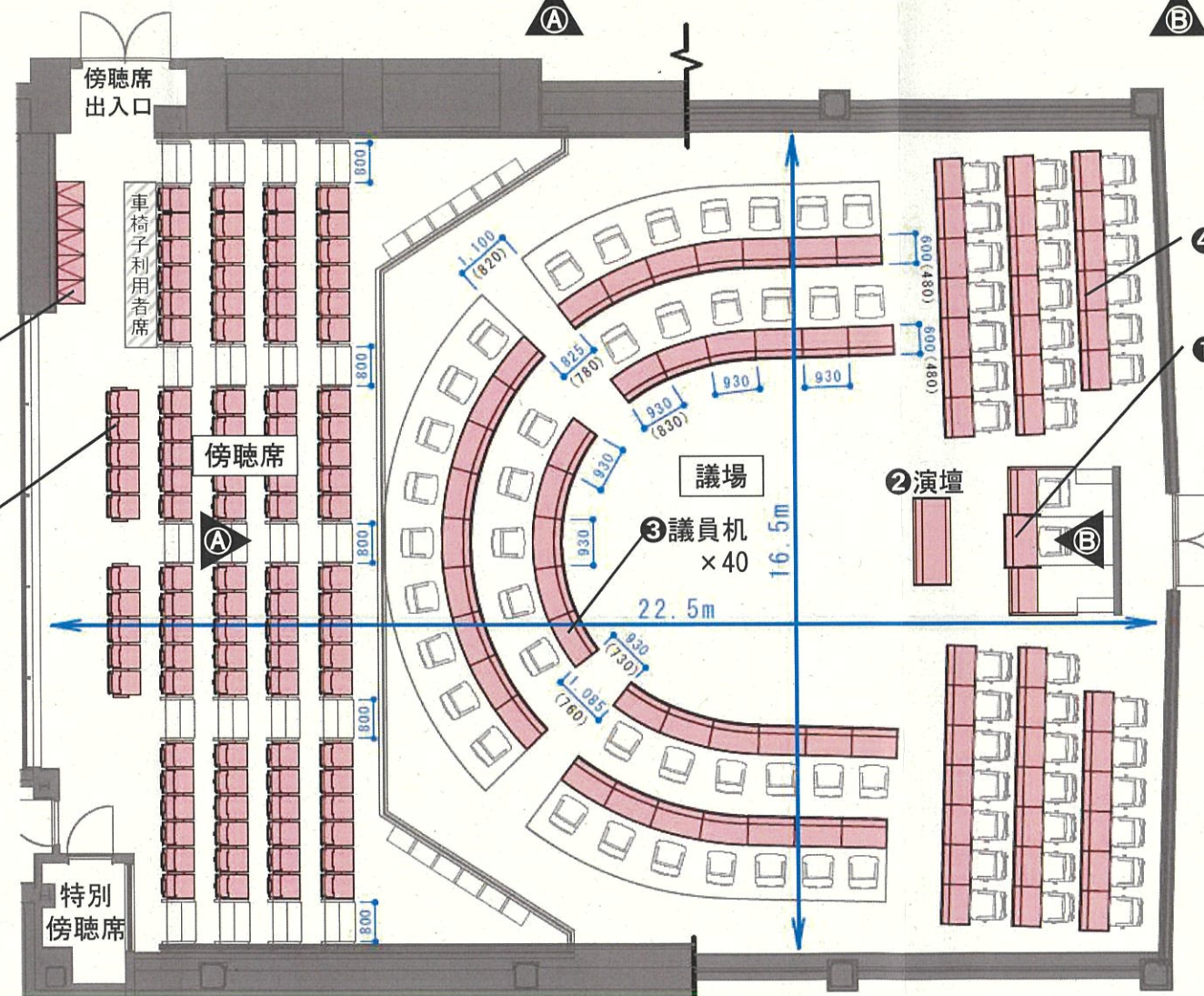


5階 平面図

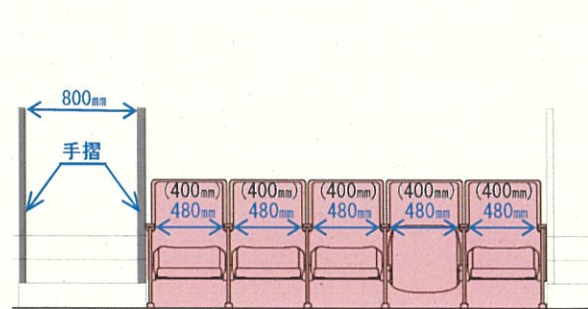


⑥ 壁収納椅子 × 5  
(介助者用)

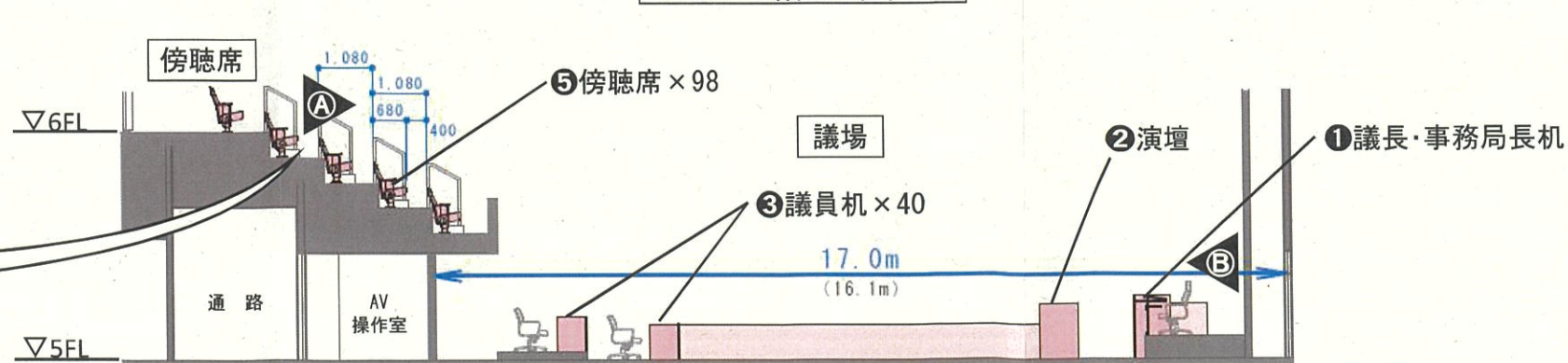
⑤ 傍聴席 × 98



※( )内の寸法は現議場の寸法



傍聴席 詳細図





## 4 工事の概要（議場家具、窓口カウンター、サイン）

### （3）窓口カウンターの概要

#### ■来庁者対応の特性に応じたカウンター

##### A ローカウンター「ステイ窓口」

- ・ 手続・相談に時間を要する窓口
- ・ 滞在時間が長い

##### B ハイカウンター「クイック窓口」

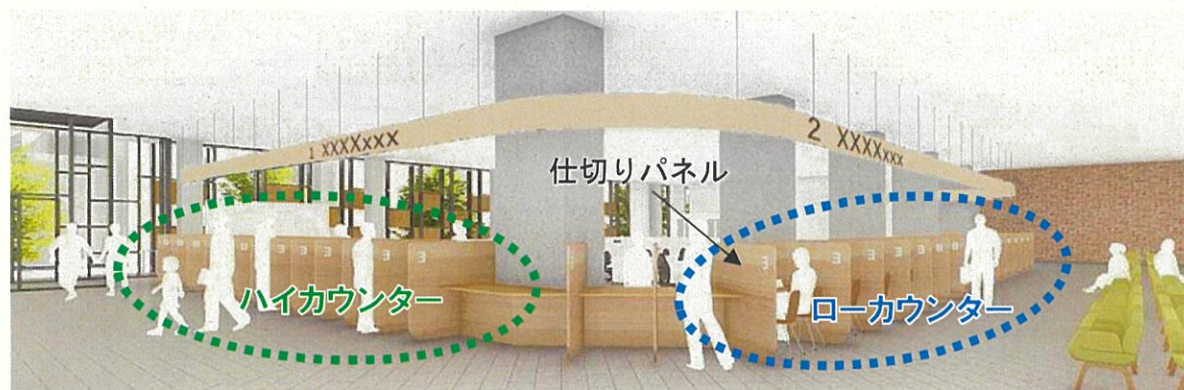
- ・ 諸証明の申請・交付や料金支払いなどを即時に行う窓口
- ・ 滞在時間が短い



他都市事例

#### ■低層階（1～4階）の窓口カウンター

- ・ 低層階は、市民の皆さんの利用が多い手続や相談窓口のフロアのため、**ローカウンターを基本**とします。
- ・ 1階及び2階のキッズコーナー周りのカウンターは、温かみのある雰囲気とするため、木材（県産ヒノキ）や木目調パネルを使用します。
- ・ 手続や相談を安心して行えるよう、プライバシーに配慮した仕切りパネルを設置します。仕切りパネルは、窓口数の増減に対応できるように可動タイプとします。
- ・ 天板は、感染症対策のため、**抗菌・抗ウイルス仕様**とします。



#### ■高層階（9～18階）の窓口カウンター

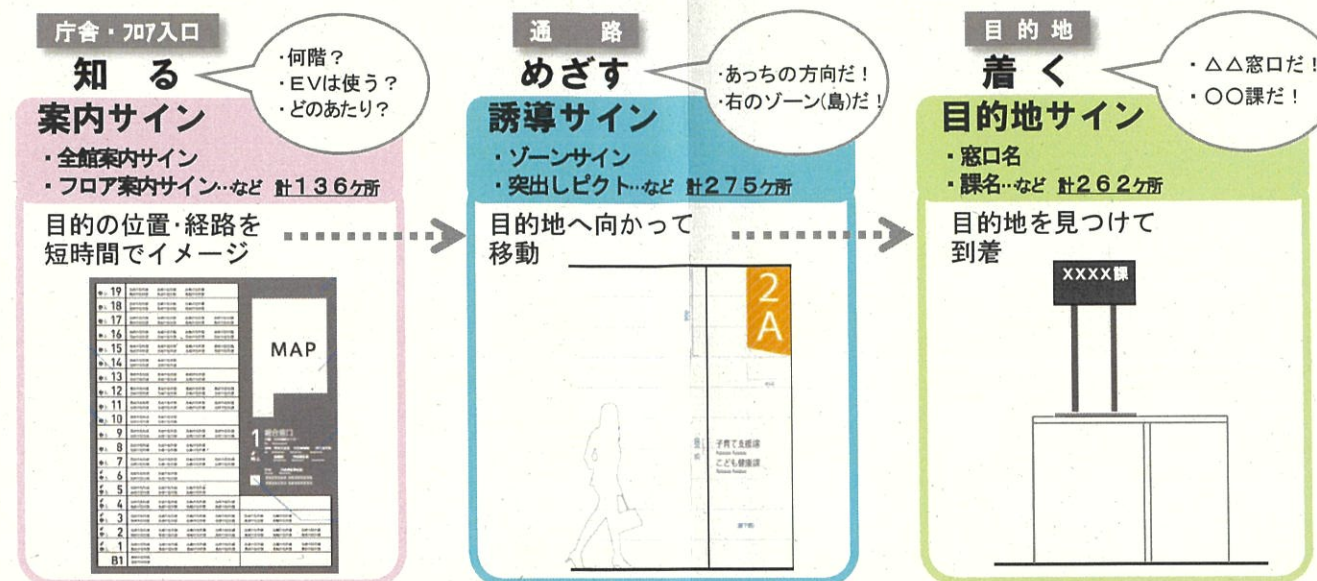
- ・ 高層階は、主に企画、管理、事業部門のフロアであり、低層階ほど市民の皆さんの手続等が多くなく、事業者等との協議が中心となるため、**フロア中央の通路部にコラボレーションエリア（打合せスペース）**を設けたうえで、窓口カウンターは**ハイカウンターを基本**とします。
- ・ 来庁者の主な動線となる東側に1列のみローカウンターを配置します。
- ・ 窓際の本質耐震パネル等の木材を引き立てるため、カウンターは白を基調とします。



### （4）サインの概要

#### ■サイン計画の考え方

新庁舎は柱や壁が少なく見通しが良いオープンフロアのため、サインは目的地までの道順を示すのではなく、目的地がある方向を示すことで目的地を認識できる計画とします。また、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰にとっても分かりやすい計画とします。



#### ■サインに求められる機能

- 目のとまりやすさ  
自然と目に入ってくる、大きさ、配置、高さ、コントラスト
  - 分かりやすさ  
視認性や可読性に優れた文字  
誰にとっても分かりやすいサイン  
高齢者・色弱者の方にとっても分かりやすいサイン
  - 空間との調和  
建物と調和したデザインでありながら、主張するデザイン
- > ユニバーサルデザインフォント  
-----> ピクトグラム  
-----> カラーユニバーサルデザイン

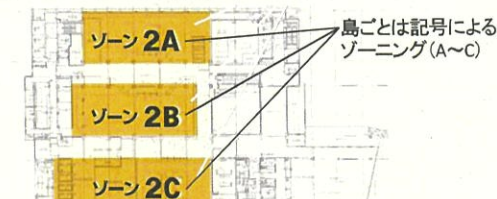
#### ■フォント／ピクトグラム／色彩

- フォント  
視認性、分かりやすさに優れた UDフォント (ユニバーサルデザインフォント)を使用します。  
あいうえおかきくけこ サシスセソタチツテト 長崎市庁舎 会議室 窓口  
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ 012345678910  
UDフォントの例
  - ピクトグラム  
外国人を含む多くの方が直感的に分かりやすいピクトグラムを積極的に使用します。
  - 色彩  
色弱の方にも視認性や識別性が高いカラーユニバーサルデザインに基づいた色彩とします。
- JIS規格ピクトグラムの例

#### ■ゾーニング

- フロアカラー  
目的のフロアが直感的に認識できるように市民利用が多い低層の4フロアにフロアカラーを設定します。
- ゾーン表記  
目的の窓口がある島が認識できるように窓口の島ごとの記号を設定します。

- 4F 福祉窓口
- 3F 税・保健窓口
- 2F 子育て窓口
- 1F 総合窓口

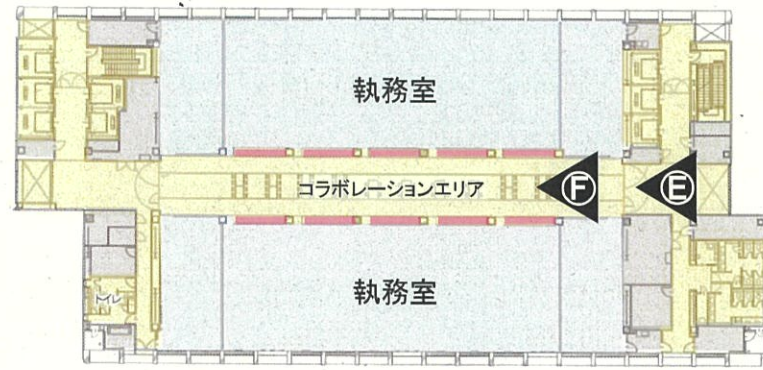




# 4 工事の概要（議場家具、窓口カウンター、サイン）

## (5) 整備イメージ

基準階  
(9~18階)

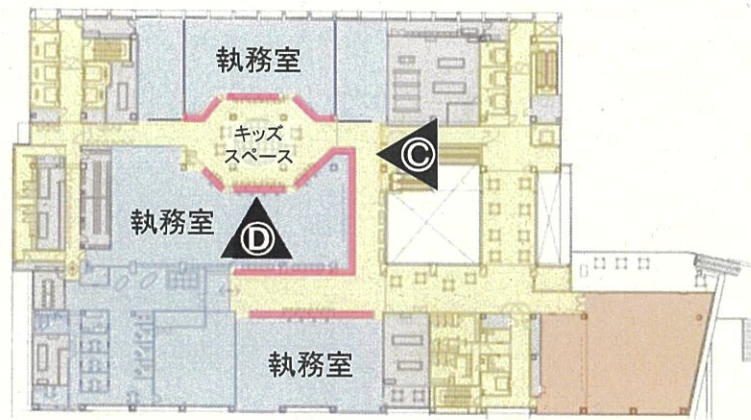


基準階 平面図

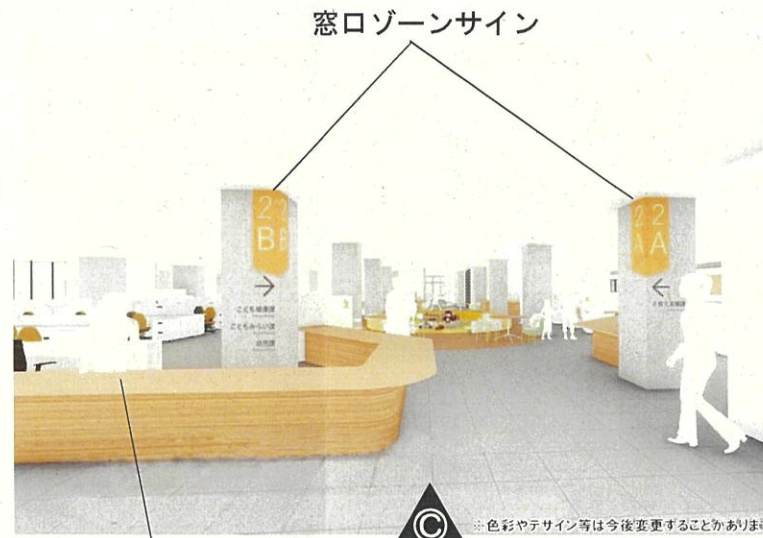


基準階 窓口カウンター

2階



2階 平面図

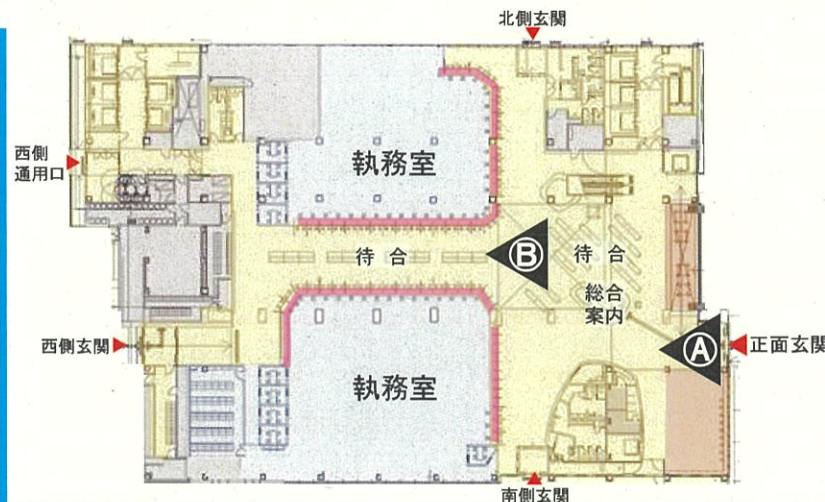


2階 窓口カウンター

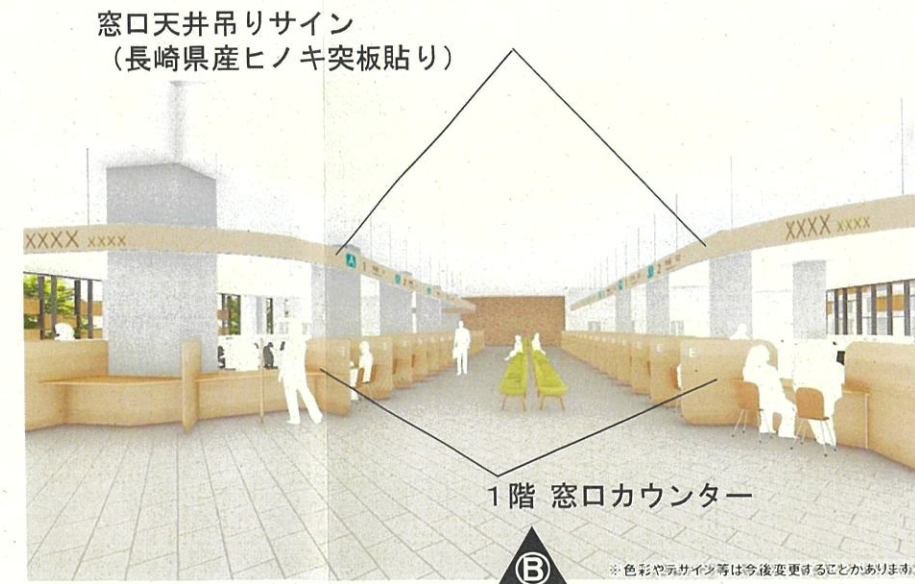
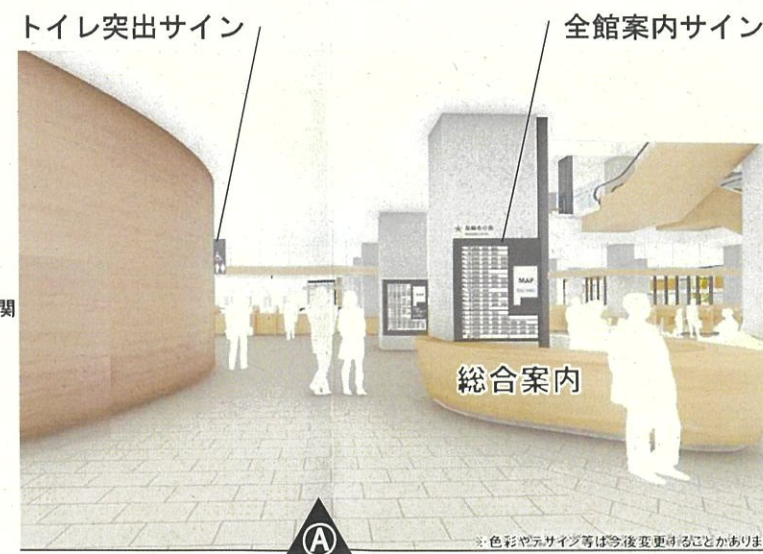


2階 窓口カウンター

1階



1階 平面図



1階 窓口カウンター



1 工事の仮契約の概要

第80号議案資料	担当	理 財 部 建 築 部 企 画 財 政 部 議 会 事 務 局																																																
工 事 名	長崎市新庁舎建設議場設備ほか工事																																																	
契 約 金 額 (消費税含む)	211,200,000円																																																	
落 札 金 額 (消費税含まない)	192,000,000円																																																	
相 手 方	長崎市大橋町6番6号 株式会社三工電機 代表取締役 小林 純一																																																	
工 期	議会の議決を得た日から令和4年11月30日まで																																																	
契 約 の 方 法	一般競争入札(制限付一般競争入札)																																																	
入 札	入札年月日	令和3年5月17日																																																
	入札結果及び 入札参加資格 審査結果	10ページ記載のとおり																																																
工 事 概 要	1 工事場所 魚の町 2 工事内容 議 場 設 備 一 式 委員会設備 一式 第一応接室設備 一式																																																	
財 源 内 訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">工事費</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額 ①</td> <td>千円 23,547,500</td> <td>千円 158,278</td> <td>千円 -</td> <td>千円 17,406,900</td> <td>千円 5,982,322</td> <td>千円 -</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">契 約 額</td> <td>既 契 約 ②</td> <td>千円 22,030,289</td> <td>千円 41,970</td> <td>千円 -</td> <td>千円 16,540,417</td> <td>千円 5,447,902</td> <td>千円 -</td> </tr> <tr> <td>今 回 契 約 ③ ※</td> <td>千円 527,450 (211,200)</td> <td>千円 -</td> <td>千円 -</td> <td>千円 425,809 (170,501)</td> <td>千円 101,641 (40,699)</td> <td>千円 -</td> </tr> <tr> <td>計 ④ (②+③)</td> <td>千円 22,557,739</td> <td>千円 41,970</td> <td>千円 -</td> <td>千円 16,966,226</td> <td>千円 5,549,543</td> <td>千円 -</td> </tr> <tr> <td>差 引 (①-④)</td> <td>千円 989,761</td> <td>千円 116,308</td> <td>千円 -</td> <td>千円 440,674</td> <td>千円 432,779</td> <td>千円 -</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上段：内装ユニット工事及び議場設備ほか工事の契約額の合計額 下段：議場設備ほか工事の契約額</p> <p>議場設備ほか工事等につき、駐車場管制工事・太陽光発電工事、情報ネットワーク 関連工事、外構・植栽工事等を発注予定。</p>			工事費	財源内訳					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	予 算 額 ①	千円 23,547,500	千円 158,278	千円 -	千円 17,406,900	千円 5,982,322	千円 -	契 約 額	既 契 約 ②	千円 22,030,289	千円 41,970	千円 -	千円 16,540,417	千円 5,447,902	千円 -	今 回 契 約 ③ ※	千円 527,450 (211,200)	千円 -	千円 -	千円 425,809 (170,501)	千円 101,641 (40,699)	千円 -	計 ④ (②+③)	千円 22,557,739	千円 41,970	千円 -	千円 16,966,226	千円 5,549,543	千円 -	差 引 (①-④)	千円 989,761	千円 116,308	千円 -	千円 440,674	千円 432,779	千円 -
	工事費	財源内訳																																																
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																												
予 算 額 ①	千円 23,547,500	千円 158,278	千円 -	千円 17,406,900	千円 5,982,322	千円 -																																												
契 約 額	既 契 約 ②	千円 22,030,289	千円 41,970	千円 -	千円 16,540,417	千円 5,447,902	千円 -																																											
	今 回 契 約 ③ ※	千円 527,450 (211,200)	千円 -	千円 -	千円 425,809 (170,501)	千円 101,641 (40,699)	千円 -																																											
	計 ④ (②+③)	千円 22,557,739	千円 41,970	千円 -	千円 16,966,226	千円 5,549,543	千円 -																																											
差 引 (①-④)	千円 989,761	千円 116,308	千円 -	千円 440,674	千円 432,779	千円 -																																												

## 2 入札結果及び入札参加資格審査結果

予 定 価 格 (消費税含まない)	197,150,000円
最 低 制 限 価 格 (消費税含まない) (最低制限価格率)	182,422,895円 (92.53%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。

(円)

番号	業 者 名	入札金額 (入札率)	結 果
1	(株)九電工長崎支店	180,588,000 ( 91.60% )	無効 最低制限価格未滿
2	(株)イーエムトラスト	180,983,000 ( 91.80% )	無効 最低制限価格未滿
3	(株)イナツマ電気工事	181,080,000 ( 91.85% )	無効 最低制限価格未滿
4	長崎電建工業(株)	181,600,000 ( 92.11% )	無効 最低制限価格未滿
5	(株)三エ電機	192,000,000 ( 97.39% )	落札
6	長崎電業(株)	228,000,000 ( 115.65% )	無効 予定価格を上回る入札
7	長崎電気(株)	—	入札辞退
8	機電プラント工事(株)	—	入札辞退

入札参加申請業者数

8者

入札参加承認業者数

8者



### 3 制限付一般競争入札の概要

#### (1) 入札に付する事項

- ア 工事名 長崎市新庁舎建設議場設備ほか工事
- イ 工事場所 長崎市魚の町4番1の一部、4番100の一部
- ウ 工事内容 議場設備一式  
委員会設備一式  
第一応接室設備一式
- エ 工期 議会の議決を得た日から令和4年11月30日まで

#### (2) 資格要件

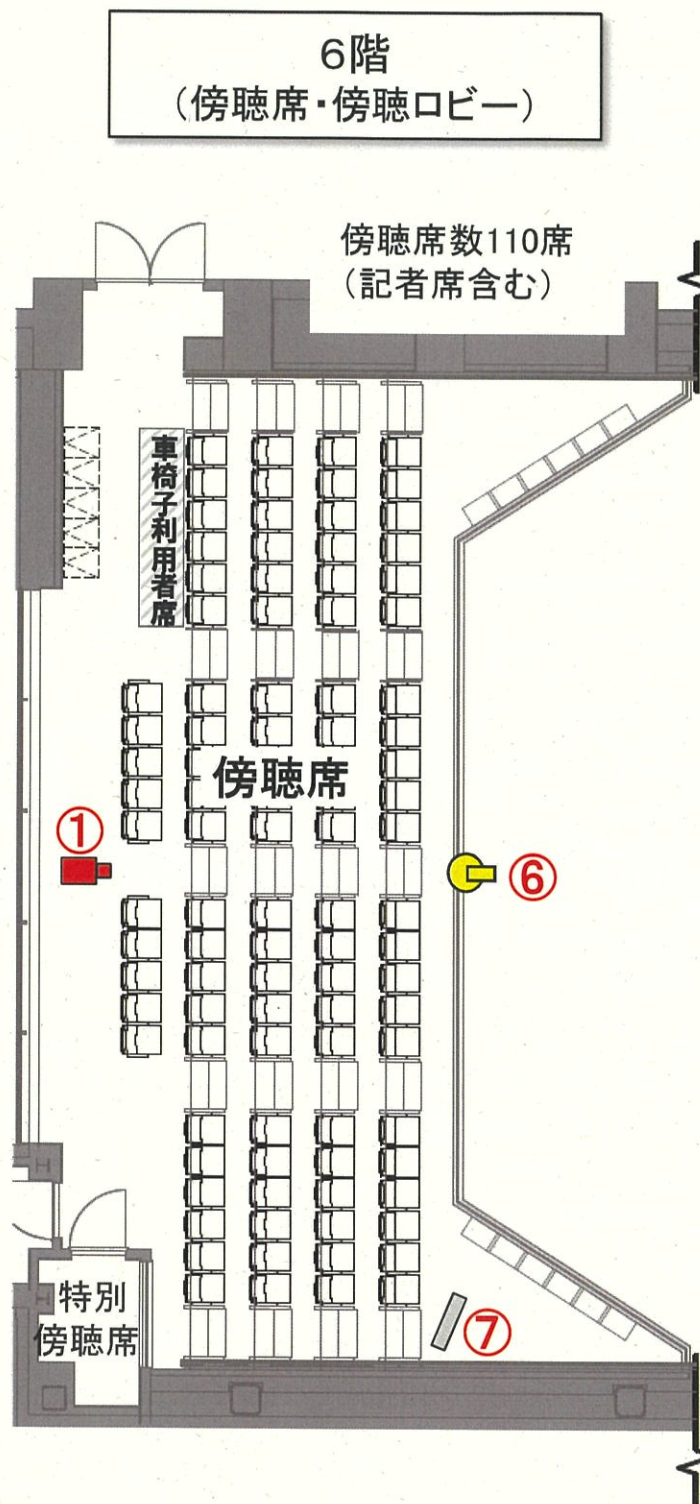
- ア 長崎市契約規則（昭和39年長崎市規則第26号）第2条第1項に規定する者（同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。）に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- イ 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）に電気通信に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- ウ イの名簿に地域区分が市内又は認定市内としての登録がある者であること。
- エ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある監理技術者を配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。
- オ 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成7年11月7日施行）及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年長崎市告示第85号）の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領（平成16年長崎市告示第305号）及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱（平成24年長崎市告示第829号）の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあつた者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者（建設工事にあつては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。）を除く。）でないこと。
- キ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあつた者でないこと。
- ク 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。
- ケ 本入札に参加しようとする者のうちに、資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。
- コ 同一年度中に本市又は本市上下水道局が行つた他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、6件以上（認定市内業者にあつては、6件の

うち認定市内として2件以上)の落札をしていない者であること。ただし、「年度内落札制限(年6回)の適用除外工事」の落札を除く。

サ 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。



# 4 工事の概要



①大型スクリーン(170型)  
+プロジェクター  
議長席後方1カ所  
電動巻上式

天津市議会

②大型モニター(80型)  
両サイド各1カ所  
(計2カ所)  
※①の補完用

浦安市議会

③残時間表示モニター(42型)  
議長席正面1カ所  
理事者後方2カ所  
(計3カ所)

イメージ

④小型モニター(7型)  
議長席、演壇、事務局長席、  
議事調査課長席  
(計4カ所)  
※残時間、採決結果など

イメージ

⑤電子採決(会議ユニット)  
各議席に賛否スイッチ  
※結果をモニターに表示

イメージ

## ■ その他の主な設備

● 議場・傍聴席	● 委員会室	● 第一応接室	● その他
⑥場内映像撮影用カメラ ⑦手話通訳者表示用モニター(42型) ⑧AV操作盤 ・操作PC(マイク・テロップ・カメラ操作等)	・プロジェクター ・ワイヤレスマイク ・パワーアンプ ・議会フロア等天井スピーカー ・委員会音声配信システム (庁内イントラ配信用)	・昇降スクリーン(100型) ・ワイヤレスマイク ・パワーアンプ	・場内映像モニター(42型) (傍聴ロビー・事務局・理事者控室) ・難聴者用音声配信設備(別途)